



一般財団法人 地球産業文化研究所

http://www.gispri.or.jp Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

Vol.12 No.552

2012年 9月3日(月)

バンコク気候会議ハイライト 2012年9月2日日曜日

日曜日午前中、先進締約国による経済全体の量的排出削減目標に関するAWG-LCAワークショップが開催された。午後には、途上国締約国によるNAMAsの多様性の理解向上、その基となる想定条件、これらの行動実施に必要な支援に関するAWG-LCAワークショップが開催された。

AWG-LCA

会合期間中ワークショップ:先進締約国による経済全体の量的排出削減目標:パネル1:先進締約国による目標達成に向けた進展度測定手法: Andrej Kranjc (スロベニア) がワークショップの開会を宣言し、目標と手法に関し事務局が作成したテクニカルペーパーの最新版に言及した。 (FCCC/TP/2012/5) IPCC の Thelma Krugが会合の進行役を務めた。

スイスは、手法の明確化は遵守やモニタリングではなく締約国の意図を理解する手段と見るべきだと強調 し、補助機関がこの議論をしていると指摘した。セントルシアは、次の点を知ることで進展度が測れると述 べた:「大気から見ら場合はどうか」そして各国が何を行っているか。同代表は、京都議定書の規則を用い るよう提案し、これらの規則は全ての締約国による交渉を経ていると述べた。 南アフリカは、ドーハ会合前 に比較可能性に関するテクニカルワークショップを開催するよう提案した。

米国は、ダーバン決定書は確固とした算定方法を複数以上認めていると述べた。同代表は、二重計算の危険を指摘し、一部の途上国が自国のプレッジ達成の一環として国際的に売却済みのユニットを計算に入れようとしていると指摘した。

ニュージーランドは、規則ベースの手法を完全に調和させれば、一部の締約国が協力から身を引く可能性があるため、参加とのトレードオフになる可能性があると強調した。

議論:その後の議論において、一人の参加者は、「心配症候群(fear syndrome)」、手法論の行き詰まり、 抜け道を取り除くよう求め、規則ベースの公平かつ調和された手法の重要性を強調した。EUは、次の点について米国による明確化を求めた:カリフォルニア州などの州が計画しているオフセットの利用、これらの計画で二重計算を回避する方法;一つの目標年を用いる場合、それ以前の年度からのバンキングや借り受け(borrowing);どのような規則を用いて自然の攪乱を扱うのか、京都議定書の規則を用いるべきかどうか。 米国はこれに応じて、バンキングや借り受けはインベントリ手法と合致しないと答えた。





一般財団法人 地球産業文化研究所

http://www.gispri.or.jp Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

セントルシアは、規則や調和は締約国の行動開始を推進するはずで、妨げることはない、一つの基本年計算を行う諸国に国際クレジットを発生させてはならないと述べた。

ニュージーランドは、一連の共通規則と全面的な調和とを区別し、後者は市場やLULUCFでは行えない可能性があると述べた。同代表は、次の点を求めた:報告作成プロセスに柔軟性を持たせ、国情に配慮できるようにする;参加、精査、遵守のバランスをとる。同代表は、市場の細分化を回避する必要性があると認識し、同国では排出量の半分が農業部門起源であり、このため広範なオフセットがなければ排出目標の達成は難しいと強調した。

数カ国は、ドーハ会合前のテクニカルワークショップ開催を支持したが、他のものは先進国と途上国の両 方が参加する合同ワークショップはダーバン 決定書と合致しないと強調した。

追加規則に関し、米国は、全てのものに合わせられるシステムが必要であり、これにより努力も参加も最大限にできると強調した。

パネル 2:先進締約国によるプレッジの野心度、および関連する想定条件と条件:UNEPの John Christensenがパネルの進行役を務めた。

プレッジの野心度を高める方法について、ノルウェーは次の点を強調した:全ての主要排出国の参加;主要排出国の国別約束の明確化;野心の全体レベル。

ベラルーシは、野心を大きく引き上げる道は、技術的な改革を通る道よりも、適切な社会政策や持続可能な経済戦略の道を通ると強調した。

ブラジルは、次の点を強調した:一部の国は無条件目標を打ち出していない;他の諸国は時代遅れで不明確、あるいは質に関わる条件を出している;多数の国の目標には達成までの経路が含まれていない。

マーシャル諸島は、AOSISでは2020年までの緩和野心が絶対的に優先すると再確認し、条件排除問題を政治議題のトップに据えるハイレベル会合を定期的に開催する機会を得る必要があると強調した。

ボリビアは、京都議定書はうまくいくと強調し、EU、日本、その他が1990年から2010年の間に排出量を削減している事実を実証する数字を提示した。

ロシアは、 京都議定書で学んだ教訓を検討するよう提案し、次のものが含まれると述べた: 合意された規則は守らなければならない; 参加を希望する締約国が参加できるだけの柔軟性を持たせる必要がある。

オーストラリアは、一部の主要経済国がまだプレッジを提出していないことに注目し、プレッジ明確化プロセスは対決姿勢のものであってはならないと強調した。同代表は、自国が排出量にキャップを設ける計画であると強調し、これは、どのような国際アレンジに参加するかを考慮する前に行われると述べた。





一般財団法人 地球産業文化研究所

http://www.gispri.or.jp Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

中国は、比較可能性では次の点に配慮すべきだと述べた:約束の法的な特性;緩和目標の大きさ;遵守システム。 同代表は、厳格な共通算定規則を用いた場合にのみ、先進国が先導しているかどうかが明らかになると強調した。

EUは、航空輸送部門の排出量削減はEUの京都議定書約束に算入されないと述べた。同代表は、共通算定規則をポスト2012年の根幹とすべきだと強調した。

マリは、ドーハ会合での3つの決定を提案した:共通算定規則に関する作業計画作成;プレッジの排出軌跡への転換;遵守パネルの設置。

議論:日本は、IARの隔年報告書が比較可能性を高める上で役立つ可能性があると強調した。カナダは、 自国はバンキングや国際市場ベースメカニズムを利用する意図はないが、同代表としてはこれらの利用の制 限を支持しないと述べた。

会合期間中ワークショップ:途上国締約国によるNAMASの多様性、その基となる想定条件、これらの行動実施に必要な支援に関する理解を深める:パネル1:基となる想定条件、手法論、対象となる部門やガス、用いられる地球温暖化係数(GWP)の数値、推定される緩和成果: UNEPのJohn Christensenがパネルの進行役を務めた。

NAMAの作成および実施における手法論上の課題について、インドネシアは特に次の点に言及した:「ビジネス・アズ・ユージャル」予測の構築とベースライン確立;効果的かつ効率的な緩和行動の選択と資金調達スキーム;利害関係者の参加。

EUは、NAMAsは多様であり国家主導であると認識し、NAMA作成時に検討する想定条件は各国個別に作成される必要があると述べた。同代表は、課題として次のものなどを挙げた:ベースラインの確立;部門、ガス、GWP値を含める;オフセットの役割。同代表は、2013年、SBSTAにおいて、NAMAのタイプ別で必要とされる情報について議論し、不確実性を削減し透明性を確保する一方、多様性の保全を目指すことを提案した。

南アフリカは、NAMAsの設計では次のことを目ざすべきだと強調した: 「最大限の柔軟性」の確保; 行動の多様性尊重; 追加行動の推進; 排出削減以上に貧困削減を目的に含める。モルディブは、MRVシステムを確立するための課題を特定し、CDM手法は「プロジェクト中心(project-centric)」でありコストがかかると指摘した。





一般財団法人 地球産業文化研究所

http://www.gispri.or.jp Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

メキシコは、信頼ができ責任あるNAMAsを作成し実施するための想定条件を特定した、この中には次の ものが含まれる:国家認定機関の存在;セクター別ベースラインの作成;ソフトローン、国家予算、民間部 門資源を通した資金および技術の利用可能性。

日本は、途上国で利用可能なデータの限界、MRVシステム確立の課題、オフセットクレジットの二重計算の可能性を指摘した。

議論:途上国数カ国は、AWG-LCAにおいて、ICAや隔年更新報告書など透明性のための手法が作成されたと強調し、追加プロセスが必要だとは思わないと述べた。南アフリカは、ブラジル、中国、シンガポールと共に、NAMAsは国家主導のもので、多様であり、各国の国情を尊重すべきだと強調し、その標準化に対する懸念を表明した。

米国とEUは、GDP成長率やベースラインの排出量など NAMAsの基となる想定条件が明らかになれば、透明性が向上するとしてその価値を強調した。多数の締約国が、気候行動ネットワークの質問に応え、NAMA 実施進展を示す指標の作成は有用な可能性があると認めた。

パネル2: NAMAs向けの支援:パネル2の進行役は国連アフリカ経済委員会のYouba Sokonaが務めた。 ウルグアイは、自国の再生可能エネルギー部門での緩和イニシアティブに焦点を当て、NAMAの作成およびNAMAのレジストリ開発には支援の運用開始が不可欠だと述べた。

フィリピンは、再生可能エネルギー部門での緩和に関する自国のイニシアティブについてプレゼンテーションを行い、措置実施での増分コストを対象とする国際援助の役割について説明し、その例として、再生可能エネルギーの電力網拡張での増分コストに対する国際援助の必要性を挙げた。

マリは、同国では数件の部門に焦点をあてるグリーン成長戦略を開発中であるとし、NAMA提出のための 手引書や地域ワークショップは、各国でのNAMAs作成に指針を与えられると指摘した。

EUは、NAMAs実施を支援する国際的な気候資金の重要性を認識し、特に各国は自国の資金を提供する必要があると指摘した。

オーストラリアは、NAMAsを各国の広範な低排出の開発戦略に合致させるべきだと強調した。

議論:議論された問題には特に次のものが含まれる: NAMAsに対する新しい追加的な資金源; レジストリを通した支援の運用開始; ドナーの協力。途上国は、人的、技術的、制度上の能力での課題を強調し、気候行動ネットワークの支持を受けて、UNFCCCによる能力向上および各国のリンクを可能にする地域ワークショップの開催を提案した。

廊下にて





一般財団法人 地球産業文化研究所

http://www.gispri.or.jp Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

日曜日、公式議題は緩和ワークショップだけであり、国連会議場の廊下はいつもより静かであった。

残された会議日数から、ADPに注目が移ってきた。「ラウンドテーブルが役立つ方法だったのは間違いないし、ビジョンや野心での各国の立場に対する理解が進んだと思うが、次に何がくるかは明確になっていない」とある参加者は述べた。他方、噂によると、ADP共同議長は、ADPがどのように作業を進めるべきか、締約国の意見を集めるための非公式協議開催で忙しくしていたとのことである。

別な参加者は、ドーハ会合に向けた道筋での課題を念頭に、AWG-LCAとAWG-KPの同時終了では、にわとりが先か卵が先かのジレンマがあると指摘し、先進国はAWG-LCAを完結させることに熱心だが、途上国はまずAWG-KPを締めくくるよう求めていると述べた。「この難題に加えて、ADPの中身がまだはっきりしない」とあるオブザーバーは述べた。このオブザーバーは、「ADPが作業を本格的に始める前に、この両組織を成功裏に終わらせる必要がある、そうすれば何の作業をしているのかがわかってくる」と付け加えた。一部のものは、特にバリ行動計画での特定の約束が満たされないまま残されていることから、不信感が行き渡っていると指摘し、「だれも義務と交渉の取引材料とを混同してはならない」とプレナリーで聞かれたフレーズに言及した。

もう少し希望に満ちた話としては、市民団体が国連会議場の外で行った多数の行動がある。この中には「気候のため自転車に乗ろう」イニシアティブがあったが、これは代替輸送手段の推進を図るものである。

GISPRI仮訳

This issue of the Earth Negotiations Bulletin © <enb@iisd.org> is written and edited by Asheline Appleton, Leila Mead, Delia Paul, Eugenia Recio, Mihaela Secrieru and Antto Vihma, Ph.D. The Digital Editor is Francis Dejon. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the Bulletin are the European Commission (DG-ENV), the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), and the Government of Australia. General Support for the Bulletin during 2012 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, the Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute – GISPRI), and the United Nations Environment Programme (UNEP). Funding for translation of the Bulletin into French has been provided by the Government of France, the Belgium Walloon Region, the Province of Québec, and the International Organization of the Francophone (OIF and IEPF). The opinions expressed in the Bulletin are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the Bulletin may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the Bulletin, including requests to provide reporting services, contact the Directo